

平成23年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年12月15日（木）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第3号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情について
日程第 2 陳情第4号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める陳情について
日程第 3 陳情第5号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情について
日程第 4 陳情第6号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める陳情について
日程第 5 閉会中の継続調査・審査について
-

議事日程（第3号の追加1）

- 日程第 6 発議第9号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
-

○出席議員（11名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 今村好市君 | 2番 | 荒井英世君 |
| 3番 | 川野辺達也君 | 4番 | 延山宗一君 |
| 5番 | 小森谷幸雄君 | 7番 | 黒野一郎君 |
| 8番 | 市川初江さん | 9番 | 青木秀夫君 |
| 10番 | 秋山豊子さん | 11番 | 荻野美友君 |
| 12番 | 野中嘉之君 | | |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|--------|
| 町長 | 栗原実君 |
| 教育長 | 鈴木実君 |
| 総務課長 | 田口茂君 |
| 企画財政課長 | 中里重義君 |
| 戸籍税務課長 | 長谷川健一君 |
| 環境水道課長 | 鈴木渡君 |
| 福祉課長 | 永井政由君 |
| 健康介護課長 | 小嶋栄君 |
| 産業振興課長 | 山口秀雄君 |
| 都市建設課長 | 小野田国雄君 |
| 会計管理者 | 荒井利和君 |

教育委員会 事務局 会長	根 岸 一 仁 君
農業委員会 事務局 会長	山 口 秀 雄 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小 野 田 吉 一
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年
行政安全係長兼 議事事務局書記	根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○常任委員会委員長報告

○議長(野中嘉之君) それでは、委員会の審査報告がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、延山宗一君。

[総務文教福祉常任委員長(延山宗一君)登壇]

○総務文教福祉常任委員長(延山宗一君) おはようございます。それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件について報告いたします。

本委員会に付託されました陳情第3号は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告いたします。

陳情第3号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情について、審査の結果は、採択であります。理由は、願意を妥当と認めであります。

審議の内容につきましては、各委員より意見を述べていただきましたところ、一致した意見として、昨年6月に政府において閣議決定された「新成長戦略」において、医療・介護・健康関連産業は「日本の成長牽引産業」として位置づけられたこと。また、昨年11月に厚生労働省内にプロジェクトチームを設置され、看護師等の「雇用の質」の向上を目的として、看護師等の勤務環境や雇用管理の改善に関する検討を行っていることから、今後の医療現場の改善が大きく望まれるものとして、全員一致の採択といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(野中嘉之君) 次に、産業建設生活常任委員長、川野辺達也君。

[産業建設生活常任委員長(川野辺達也君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(川野辺達也君) それでは、続きまして産業建設生活常任委員会に付託されました案件についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、陳情第4号、第5号、第6号の3件でありました。審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定によりご報告いたします。

初めに、陳情第4号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める陳情についてであります。審査の結果は、継続審査であります。理由は、さらに検討を要するためであります。

審議の内容ですが、委員の皆さん一致の意見といたしまして、今年7月に出された政府の「社会保障・税一体改革成案」で、これから検討がなされていくということでありまして、今後の動向を見きわめることが必要ではないかという観点から、継続審査ということにいたしました。

次に、陳情第5号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情についてであります。審査の結果は、これも継続審査でありました。理由は同じく、さらにこれも検討を要するためであります。

審議内容ですが、委員の皆様の多数の意見といたしまして、これも政府の「社会保障・税一体改革成案」

で、これから検討がなされていくということであり、今後の動向を見きわめることがこれも必要という観点から、継続審査といたしました。

次に、陳情第6号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める陳情についてであります。審査の結果は継続審査であります。同じくこれも理由は、さらに検討を要するためでありました。

審議内容ですが、委員の皆様一致の意見といたしまして、消費者物価指数の変動による引き下げは、法律上やむを得ないものであり、政府が今第一に取り組まなければならないことは、まず景気の回復、経済の回復を図り、消費生活水準を上げることとの意見から、継続審査といたしました。

以上で陳情第4号、5号、6号の報告を終わります。

○議長（野中嘉之君） 各委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

○陳情第3号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情について

○議長（野中嘉之君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、陳情第3号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員です。

よって、陳情第3号は採択することに決定しました。

○陳情第4号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める陳情について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、陳情第4号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員です。

よって、陳情第4号は継続審査とすることに決定しました。

○陳情第5号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、陳情第5号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員です。

よって、陳情第5号を継続審査とすることに決定しました。

○陳情第6号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める陳情について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、陳情第6号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの報告のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員です。

よって、陳情第6号を継続審査とすることに決定しました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時10分）

再 開 （午前 9時11分）

○議長（野中嘉之君） 再開します。

○日程の追加

○議長（野中嘉之君） ただいまお手元に配付のとおり、日程の追加の申し出がありました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発議第 9 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

○議長（野中嘉之君） 日程第 6、発議第 9 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についてを議題といたします。

局長に提出された意見書を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（野中嘉之君） 続いて、提出者から趣旨の説明を求めます。

延山宗一君。

〔4 番（延山宗一君）登壇〕

○4 番（延山宗一君） それでは、発議第 9 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について説明をさせていただきます。

この意見書の提出に関しましては、陳情第 3 号の採択に伴うものでございまして、総務文教福祉常任委員会の各委員の賛同をいただきまして、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、そして群馬県知事に提出するものでございます。

内容につきましては、先ほど局長が朗読したとおりでございますが、若干つけ加えさせていただきますと、厚生労働省におきましても、医療現場の勤務環境の改善と雇用管理のあり方について、プロジェクトチームを設置して検討を行っていることから、地域住民が質の高い医療や介護サービスを安定的に享受できる体制を一日も早く整備していただくことが必要であるとの認識から、意見書を提出するものでございます。

また、陳情第 3 号では、陳情項目の中に、「国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること」とありますが、委員会の審議の中で、看護師等の大幅な増員を図るためには、国民負担を減らすことは難しいとの意見が多くあったことから、この部分は省きまして意見書となっております。

以上で説明を終わりますが、ご決定くださるよう、よろしく願いをいたします。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより発議第 9 号について採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで町長よりあいさつしたい旨申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。

11月29日に臨時議会を開かせていただいて、なおかつ定例会ということで、7日から9日間にわたって開会をいたしましたわけですが、本定例会では議案第62号から68号まで全議案慎重にご審議をいただき、可決承認をいただきましたこと、心からお礼を申し上げます。また、それぞれの委員会に付託されました陳情案件も、ただいま同じく慎重審議をいただいた結果でそれぞれの結論にて目的を達成をされたところでございます。

2日目の一般質問では、3名の議員さんから、合併、新庁舎の建設あるいは今後の介護のあり方や、それに伴うサービスや負担の関係、また9月に選定された重要文化的景観を通しての町の活性化のあり方、そして行政評価や人事評価を進めながらの職員のより一層の充実等についての提言や今後の方向性に対する議論もございました。それらをしっかり受けとめながら、ちょうど現在並行して開催をされております、町政懇談会等におきましても説明責任を全うしてまいりながら、慎重に今後の行政運営にも対応してまいりたいと思っております。

冒頭の開会のごあいさつでも申し上げましたが、今年は3月11日の大震災を境に、全国浦々まで震災あるいは原発の事故、あるいは放射能汚染、除染、そういった話題で一色となったと言っても過言ではない状況でございました。加えて、景気の低迷、円高の悪影響あるいは政治の迷走と暗いニュースが多かったわけですが、町にとっては大きく一歩前進をした国道354号の延伸あるいは八間樋橋のかけかえ、各小中学校のエアコンの整備あるいは板中体育館の耐震とあわせた全面改修及び南面駐車場関係の整備、あるいは児童館の開設等々、さらに加えてミルクス社あるいはイトアンド社の企業誘致の成功というか、花が開いた、そういった状況も含め、さらには重要文化的景観の選定も含め、明るい話題もあったわけでもございます。

そういうことで、今年ももうわずかでございますが、元気に引き続き私どもも職員一同頑張りながら、来年はよい年あるいはよい話題の多い年が来るように、よい年、話題の多い年であってほしいと一生懸命願いながら頑張りたいと思っております。そうなるよう、引き続き全力を挙げて推進をしていきたいと思っております。

議員各位におかれましては、まずは元気で新年を迎えられますよう、加えて来年が健康で充実した新年でありますよう祈念申し上げ、来年もより一層の町政に対するご協力とご指導をお願い申し上げます、閉会

のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成23年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時22分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年2月9日

板倉町議会議長 野 中 嘉 之

①署名議員 秋 山 豊 子

②署名議員 荻 野 美 友